

# 「モモの会規約」

## 第1条 名称

この団体は「モモの会」とする。

## 第2条 所在地

この団体を次の所在地に置く。

紀の川市西三谷 670

## 第3条 目的

本会はシュタイナー教育の学びを通じて、子育て母親達と共に子育てをしながら自ら育てていく力、子供を信頼し見守る力を育てることを目的とする。

## 第4条 構成員

この団体の構成員は岩出市を中心として、参加可能な地域の子育て中の母親で本会の趣旨に従い活動を希望する者で構成する。

## 第5条 役員

この団体は次の役員を置く。

- ・代表者 1名 西 京子
- ・副代表 1名 三木 真由美
- ・会計 1名 松本 紀美子

## 第6条 運営

団体は諸問題が発生した場合は、随時会議を開催して審議を行い、その議事は出席者の過半数の同意をもって決定する。

## 第7条 財務

本会の経費は会費及び補助金とその他収入をあてる。  
本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日までとする。

## 第8条 改正

この規約は構成員の過半数の同意をもって改正することができる。

## 第9条 設立年月日

本会の設立年月日は1999年4月1日とする。

## 第10条 規約施行日

本会則は2008年6月5日より施行する。

この規約の記載内容について事実と相違ないことを証明します。

住所 和歌山県岩出市桜台 658

氏名 西 京子